

記者発表資料	
令和7年1月8日	
食産業振興課	022-211-2814
原子力安全対策課	022-211-2340
水産業振興課	022-211-2931
林業振興課	022-211-2914
担当は末尾のとおり	

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年12月19日～12月25日

(2) 測定結果

林産物6点(1品目)、水産物71点(12品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	1	6	2	3	1	-	6	-	-	-	-
			33.3	50.0	16.7	-	100.0	-	-	-	-
水産物	12	71	71	-	-	-	71	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	13	77	73	3	1	-	77	-	-	-	-
			94.8	3.9	1.3	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 林産物（採取日 令和6年12月19日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	栗原市（露地）	15	100
原木シイタケ	栗原市（露地）	28	
原木シイタケ	栗原市（露地）	13	
原木シイタケ	栗原市（露地）	8.2	
原木シイタケ	栗原市（露地）	不検出	
原木シイタケ	栗原市（露地）		

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カガミダイ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
ノリ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
ノリ（養殖）	石巻湾（養殖）			
ノリ（養殖）	東松島沖（養殖）			
ノリ（養殖）	東松島沖（養殖）			
ノリ（養殖）	七ヶ浜沖（養殖）			
ノリ（養殖）	七ヶ浜沖（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾西部（養殖）			
マガキ（養殖）	松島湾（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾中央部（養殖）			
ムシガレイ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研(株)	林産物	4.7 ~ 11
宮城県	水産物	5.5 ~ 5.8
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)九州環境管理協会		4.3 ~ 7.3
(株)KANSOテクノス		6.7 ~ 9.8
(公財)海洋生物環境研究所		0.65 ~ 9.7
いであ(株)		9.0 ~ 12

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和6年11月16日～11月17日

(2) 測定結果

検査の結果、栗原市内で採取されたムキタケ146点のうち、スクリーニングレベルを超過した7点が流通した可能性がある*ことが判明しました。検査主体（栗原市）に対しては、適切な対応を要請しています。

なお、非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

* ムキタケ146点のうち30点が購入され（残り116点は廃棄）、この中にスクリーニングレベルを超過したものの7点（最大99Bq/kg）が混入している可能性があるもの。

なお、スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値（100Bq/kg）を確実に下回ると判定するための値であり、ムキタケの場合は66Bq/kg。

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

（ 令和7年1月8日 公表分 ）

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ（野生）	0	0	0	4,523	115	4,638
	マツタケ（野生）	0	0	0	804	4	808
	ナメコ（野生）	0	0	0	4	0	4
	ナラタケ（野生）	0	0	0	3	0	3
	ムキタケ（野生）	139	7	146	149	7	156
合計		139	7	146	5,483	126	5,609

* 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 佐藤、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914